

社会資本総合整備計画

紀の川市災害に強いまちづくり  
(防災・安全)

(第1回変更)

紀の川市

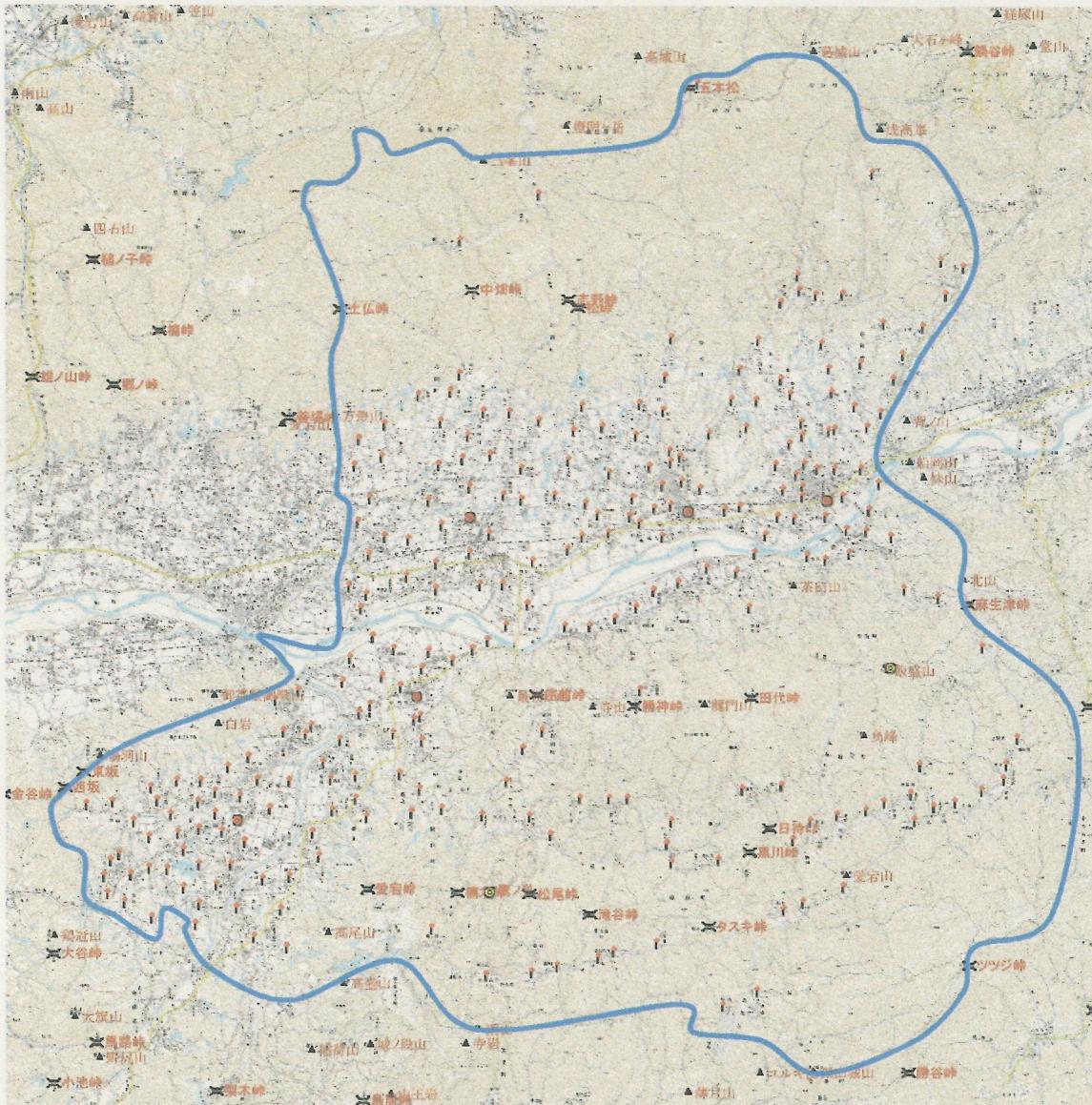
平成28年2月2日

## 社会资本整備総合計画(市街地整備)

平成28年2月2日

計画の名称	1 紀の川市災害に強いまちづくり																					
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)			交付対象	紀の川市																	
計画の目標	<p>当市は、近い将来の発生が予想されている東海・東南海・南海地震や南海トラフ巨大地震により甚大な被害を被るとされている。加えて、和歌山県内の中央構造線断層帯は発生確率が今後30年間最大14パーセントと西日本最大とされている。これらの被害を最小限にする為に、①災害情報の受発信機能といったハード面の整備が急務となっている。そこで災害情報・被害情報等の早期伝達機能確保を図り、災害に強いまちづくりを目指すものである。なお紀の川市全域は、平成26年3月に南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている。</p>																					
計画の成果目標(定量的指標)	災害時住民の安全・安心確保のため、情報伝達の多機能化を図る。																					
<b>定量的指標の定義及び算定式</b> 災害時にデジタル防災行政無線が機能する範囲								<b>定量的指標の現況値及び目標値</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当初概況値 (H27当初)</th> <th>中間目標値 (H29中間)</th> <th>最終目標値 (H31末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		当初概況値 (H27当初)	中間目標値 (H29中間)	最終目標値 (H31末)	0%		100%							備考
当初概況値 (H27当初)	中間目標値 (H29中間)	最終目標値 (H31末)																				
0%		100%																				
全体事業費	合計 (A+B+C)	1,303百万円	A	1,216百万円	B	0百万円	C	87百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C)	7.1%												
<b>交付対象事業</b>																						
<b>A 基幹事業</b>																						
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)		全体事業費 (百万円)	備考										
1-A-1	防災	一般	紀の川市	直接	紀の川市	都市防災総合推進事業 (紀の川市地区)	防災行政無線整備 (紀の川市地区)	紀の川市	H27	H28	H29	H30	H31	1,216								
									合計					1,216								
<b>B 関連社会资本整備事業</b>																						
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)		全体事業費 (百万円)	備考										
									H27	H28	H29	H30	H31									
									合計													
番号	一体的に実施することにより、期待される効果										備考											
<b>C 効果促進事業</b>																						
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)		全体事業費 (百万円)	備考										
1-C-1	防災	一般	紀の川市	直接	紀の川市	防災行政無線戸別受信機設置事業 (紀の川市地区)	防災行政無線戸別受信機 (紀の川市地区)	紀の川市	H27	H28	H29	H30	H31	87								
									合計					87								
番号	一体的に実施することにより、期待される効果										備考											
1-C-1	東海・東南海・南海地震(南海トラフ巨大地震を含む)および和歌山県内の中央構造線による地震が発生した場合、災害時要援護者が円滑に避難するには、自治区長・民生委員の協力が必要不可欠である。そこで、より迅速かつ正確に情報を入手するために自治区長・民生委員に無償貸与することで円滑な避難行動に取組むことができる。加えて、聴覚障害者・指定避難所はじめその他に公共施設・屋外子局難聴地区にも無償貸与することで住民全体の災害情報伝達機能の確保ができる。																					

## 市街地整備

計画の名称	1 紀の川市災害に強いまちづくり		
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)	交付対象	紀の川市
			
<p>● 屋外子局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・打田地区 46局</li> <li>・桃山地区 49局</li> <li>・那賀地区 41局</li> <li>・粉河地区 77局</li> <li>・貴志川地区 51局</li> <li>合計 264局</li> </ul>			
<p>○ 市役所、支所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・打田地区 紀の川市役所</li> <li>・桃山地区 桃山支所</li> <li>・那賀地区 那賀支所</li> <li>・粉河地区 粉河支所</li> <li>・貴志川地区 貴志川支所</li> </ul>			
<p>○ 中継局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桃山地区 鷹ノ巣山 1局</li> <li>・粉河地区 飯盛山 1局</li> </ul>			